

全労金2019春季生活闘争ニュース・第1号

「運動の強化・統一・底上げ」と、連合に結集する仲間との連帯によって、社会的波及を意識した闘いを展開しよう！

◎労金業態で働くすべての労働者が働きがいを感じ、安心して働き続けることができる環境整備に向けて、全組合員が一致団結しよう！

全労金は、1月24日に開催した第65回中央委員会で、全単組総意のもと「全労金2019春季生活闘争方針」を確立し、中央執行委員会を中央闘争委員会に改組しました。また、全労金・単組が展開する“当面の取り組み・その1”として、①激交流の取り組み、②一斉職場集会の開催、③職場から始めよう運動の展開、④事前交渉・協議、⑤統一闘争日程の設定、等を確認しました（※全労金方針と中央委員会の概要は「ニュースぜんろうきん第2018-5号」を参照してください）。

◎連合「2019春季生活闘争方針」の概要と神津会長の挨拶

連合は、2019春季生活闘争方針で「今こそブレイクスルー！すべての労働者の処遇改善と働き方の見直し！」をスローガンに掲げ、①賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求する闘争の強化、②「すべての労働者の立場に立った働き方」実現への取り組み、を基本的な考え方としています。そのうえで、具体的な要求項目は、①月例賃金にこだわる、②賃金の歪みや格差の有無等を確認し改善する、③月給制の非正規労働者については、正社員との均等待遇の観点から改善を求める、としています。

なお、連合・神津会長は、2018年11月30日に開催された連合第79回中央委員会で「2014闘争以来の賃上げの成果は、過去の傾向とは異なっている。特に、『底上げ』を標榜して以降、中小が大手を、非正規が正規を、上回る姿を定着させた。しかし、社会全体に波及できているか問題意識を強めなければならない。依然として大きな格差がある中で、これまでと同じことをしても壁は乗り越えられない。今次闘争は、中小で働く仲間・非正規と言われる形態で働く仲間の賃金を『働きの価値に見合った水準』へと引き上げていくことを闘争のど真ん中に据える」等と挨拶されています。

◎全労金に結集する全14単組で順次「闘争方針」を確立！

全労金方針は、労金業態に働くすべての労働者を対象として、数年ぶりに統一要求課題を設定する等、統一闘争として、「基本賃金の改善」「年間一時金」「安定雇用の実現」「最低賃金の引き上げ」「雇用に関する環境整備」等を掲げ、労働金庫事業を発展させるためにも、誰もが働き続けることができる職場環境の実現をめざしています。

各単組では、2月16日～3月2日にかけて方針が確立されます。全組合員の総意でス

ト権を確立し、全労金組織全体で一致団結して「統一闘争（※相互に支援する体制）」を展開しましょう！

◎第1回中央闘争委員会を開催し、「当面の取り組み・その2」を確認しました！

全労金は、2月27～28日に第1回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会）を開催し、単組方針（案）の共有とあわせて、全労金組織が一体となって「統一闘争」を展開するために、「当面の取り組み・その2」を確認しました。

具体的には、①各単組の状況や取り組みを全体で共有することを目的とした「定例報告」、②交渉期間を「第一次」から「最終（第四次）」まで設定したうえでの「第一次・第二次（前半）」における対応、③全組合員と全労金・単組間で取り組む「共闘体制の構築」、④「全労金2019春季生活闘争ニュース」の発行等に関わる「情報の共有化」、等を確認しました。

◎全国の仲間との「共闘体制」を構築しよう！

全労金2019春季生活闘争では、すべての組合員が結集し、全労金組織全体で「統一闘争」と位置づけ、取り組み体制を強化することから、①単組間における檄交流、②各単組の要求内容等を全体で共有するため、単組の要求概要と書記長の決意を「全労金2019春季生活闘争ニュース」に掲載する、③中間組織・職場組織において、所属長等に「要求書」「主旨説明」等を提出する、ことを確認しています。

各職場では、相手単組の職場組織宛に「檄」を作成していただいたと思います。私たちの要求を金庫・事業体・関連会社に理解・納得させ、労使共通認識のもと、2019年度の事業をスタートさせるためにも、職場における取り組み（※職場集会の開催、所属長への対応、檄の掲示等）を強化し、単組闘争委員会や全国の仲間とともに、「団結＝共闘」した闘いを展開しましょう！

***共闘体制の構築**

- 3月5日の統一要求提出日には「一斉職場集会」を開催する。
- 3月5日もしくは6日に、所属長等に「要求書」「主旨説明」を提出し、全組合員の総意で確立した要求であることとあわせて、闘争体制にある旨を伝える。また、適宜、交渉状況を伝えたいうえで所属長の認識（金庫交渉者と同じ認識を持っているか）を確認し、単組闘争委員会と情報を共有する。

3月5日（火）、全労金は労金協会と「中央労使協議会」を開催します！

※全労金HPにて、全労金2019春季生活闘争ページを開設、随時更新中！

<http://www.zenrokin.or.jp/publics/index/211/>

※ 次号は3月5日（火）に配信予定です。

以 上